

とみちゃんの 協働通信 Vol.3

～講座を通して、とみちゃんが協働を学びます～

第3回 協働のまちづくり講座 「子育て・教育と市民協働」

11月27日開催
参加者128名！！

発行・問い合わせ
市民活動推進課
93-1117



うわあ！すごい数の参加者だあ！第3回目のテーマは「子育て・教育と市民協働（放課後の子育て支援及び地域における青少年の健全育成）」！子どもは富里市の未来！子育て・教育について真剣に考えてくれる人がこんなにいるなんて嬉しいね。
今回は、子育て支援員の永田さんと富里南学童クラブ運営委員会会長の五十嵐さん・指導員の井花さん、それから学校教育課の加藤さんと生涯学習課の内山さんと富里市青少年相談員連絡協議会会長の三宅さんにそれぞれ取り組みを発表していただいて、参加者の皆で意見交換をしたよ。

今回の講座は、大きく分けて①放課後の子育て支援として、学童クラブの取り組み②地域における青少年健全育成として、児童見守り・青少年相談員の取り組みについての内容だったけど、学童クラブと青少年相談員という制度を初めて聞いた人も多いのではないかな。ちょっとおさらいしてみよう。



学童クラブって？

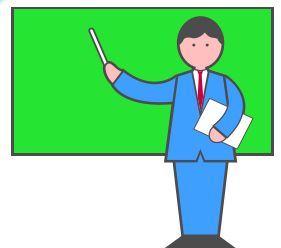
保護者が労働等で昼間家庭にいないおおむね小学3年生以下の児童に対し、学校内や児童館等を利用して放課後の生活の場を与ると共に、適切な遊びを通して児童の健全育成を図る

青少年相談員って？

社会全体で青少年の成長を支え、守り育てていくことを目的に、区長（市政協力員）の推薦により富里市長及び千葉県庁から委嘱を受け、地域で活動を行う人たち（任期3年、富里市では46名が活動している）



へえ～、学校での授業以外でも児童の教育の場があったんだね。学校では教師等限られた人しか教育できないけど、これなら協働の余地がありそうだな。それぞれどんな取り組みをしているのか、市の取り組みと合わせて紹介するね。



①放課後の子育て支援(学童クラブ)

<学童クラブの必要性>

・仕事と子育ての両立支援

→働きながら子育てできる環境を整えることで、子育て支援と少子化対策ができる

・核家族化や地域のつながりの希薄化

→子育てに対して周囲の手助けを求めにくく、子育てをサポートする機能を担う必要がある

・長時間労働等で親子の関わりが不十分

→親と子の橋渡しをする機能を担う必要がある

・ひとり親家庭の増加

→親の負担が大きく、放課後も預かってほしいという声も多い

<学童クラブの設置状況>

市が施設を設置し、運営を保護者が組織する運営委員会が行う(公設民営)学童クラブが3か所(日吉台・富里南・根木名)、民間事業者が運営する学童クラブが2か所ある。特に富里南地区では放課後の子育てニーズが多い。

<学童クラブの課題は？>

・保護者の負担

公設の学童クラブの運営は、学童クラブに入所している児童の保護者で組織される運営委員会に委ねている

→保護者から運営に対する負担の軽減を求める声も少なくない

・障がい等のある児童の受け入れ

障がい等のある児童の受け入れを行っているが、場合によっては受け入れできないケースもある

→専門的な指導員の導入を図り、これらの児童の受け入れ態勢を強化していく必要がある

・放課後の子育てニーズの多様化

→開所時間延長・土日の開所など

・地域ぐるみでの活動

地域や異世代交流促進を図り、地域での児童の健全育成を推進していかねばならない

<富里南学童クラブの方針と工夫>

【運営方針】

同・異年齢の児童や指導員との関わりの中で、個性を大切にしつつ集団の一員として自主性・社会性を高め、情熱を豊かにし、次世代を担う児童が健やかに育つように

方針①児童が安全にすごせる

→怪我の無いように施設・遊具等の点検を欠かさない

方針②児童が安心してのびのびすごせる

→家庭や学校での生活状況を把握し、児童一人一人の心を理解するよう努める

方針③児童の健やかな成長支援

→基本的な生活力・コミュニケーション力・遊びに児童の考えを取り入れ自分たちでルールを決める等考える力を養い、児童の自立を目指す

方針④家庭・地域・学校との連携

→保護者に参画する意識を持ってもらうことが大切。保護者との個人面談や定例会(年5回)を行うなど連携を密にしてきたことで指導員と保護者との信頼関係ができています

【工夫】

工夫①宿題を終わらせてからでない遊べる仕組み

→子どもには酷!?!いえいえ、これも教育です!学童の子どもたちは自然と宿題をやる習慣がつかます

工夫②季節の行事を取り入れる

→節分の豆まき等知らない子どももおり、家庭では体験できないようなことを学童で体験できるように

工夫③ルールでがっちり縛らない

→指導員はルールを守れない子どもたちを統率するのに苦悩していたが、指導員研修時に家庭にいるような自由な時間を児童に提供することも大切だと気づいた

工夫④言葉のコミュニケーション

→例えば、ケンカしたときにやり返すのではなく、言葉を使って解決するように教育している



②地域における青少年健全育成(児童の見守りと青少年相談員)



<学校と各団体の連携による見守り活動>

・児童の表情や生活状況の変化を俊敏に察知し、親身に相談に乗ってあげることが大切

→学校から寄せられた虐待・ネグレクト(育児放棄)の情報を子育て支援成果と連携して素早く対応し児童を保護できたケースもある

・関係機関との連携が大切

→子ども達の問題行動を防止するため、学校の職員、PTA、PTAのOB、青少年相談員、教育委員会等が集まり連絡会議や夜間パトロールを実施した

・子ども達は大人にかまって欲しい!?

→夜間パトロールで「夜は危ないから、早く帰りましょう」と声をかけると素直に答えてくれることも多く、「地域の大人が見守ってくれているんだ」という意識を子ども達が持ってくればプラスのサイクルとなっていくのではなか

・非常時のみでなく日常的に子どもたちを見守る体制づくりが課題

→各地区ごとにパトロールを実施しているが、情報を集約し、地区同士連携して効果的に活動していく必要がある

<青少年相談員の活動>

※相談員は主に小学校区で活動し、市全体では相談員で構成される青少年相談員連絡協議会として活動している

・親子へらぶなつり大会(毎年ゴールデンウィークに開催)

→親子のふれあいを促すことが目的で毎年多くの親子が参加している

・少年少女綱引き・ドッジボール大会

→スポーツを通して子どもたち同士の親睦と友情を深め、健康な体力づくりの推進を図ることが目的でこちらも多くの児童が参加している

・相談員研修

→相談員の資質向上のため、青少年関連の施設見学、市内各中学校の現状をテーマに各校の教頭先生を招いての討論会、救急救命講習など

・地域活動(例:宿白体験(富里小学校区定列行事))

→自転車店の協力で点検教室等の交通安全教室、環境保全活動団体からの学習、体育館で就寝

<青少年相談員の課題は?>

・青少年相談員制度の周知が足りない

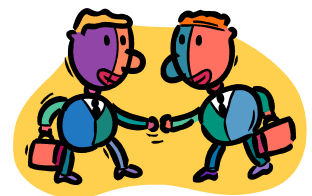
→区長から推薦していただいているが、青少年相談員の任期は3年で、区長が1年交代の区にとっては推薦した区長が把握していても次の区長に青少年相談員について情報がうまく伝わっていないケースがある

・青少年相談員が選出される地域とされない地域との認識の温度差

→旧来の区割りから推薦していただいているが、新しくできた住宅地は旧来の区から抜け、独立することもあるため、青少年相談員が選出されず、活動に理解いただけないケースがある



それぞれ課題があるみたいだね。参加者の皆さんからはどのような意見が出たんだろう。



<参加者からの意見>

- ①青少年相談員について、区長こうまく理解してもらえていないのは、区長が1年交代であることが多いことが原因であると思う。区長に依頼する際こきちんと説明する必要がある。(市民種団体 男性)
- ②協働の観点から、それぞれの活動において市民の力を借りたいという場面はあるか。市民として関われることを知りたい。(市民種団体 男性)
- ③教育相談をしているが、最近は家庭が家庭でなくなっていると感じる。学童クラブで熱心に指導していることを聞き、ありがたいと思う。(市民種団体 女性)
- ④環境保全活動をしているが、子ども達に対して我々ができることがあれば協力したい。子ども達にとっては環境を意識する機会になるし、子ども達とふれあうことで自分たち団塊の世代にとっては生きがいにもなる。異世代の関わりをつないでいきたい。(市民種団体 男性)



注目すべきは②の意見！僕も自分にできることは何か探すためにこの講座に参加したんだ。見習わないと！参加者の皆さんから「自分にできることは何か」といった意見が出てきたということは、協働の意識が根付いてきた証拠だね。この意見に対して子育て支援員の永田さんからは、地域の人で昔の遊び等を教えてくれる人がいれば、学童の活動の一つとしてできるのではないかとのこと、今後学童クラブと市民の連携が期待できるね。中村さん、参加者の皆さんの協働に対する意識が高まってきて嬉しいね！

そうだね、協働は実践しなければ意味がないから、参加者の皆さんからできることを模索する意識が醸成されてきたのは嬉しいことだね。
実は④の意見に関して、講座が終わった後も学童クラブと団体さんとで話し合いが持たれていった。発表だけで終わらずに、しかも異分野でつながりができたことは素晴らしいことだね。次回は講座内でそういった流れができるとうれしいね。



そうだったんだ！昨今再生可能エネルギーの活用など環境問題が叫ばれる中、環境教育によって欠代を担う子ども達が環境保全の大切さを感じ取ってくれるといいね。
それでは次回の講座のお知らせだよ。次回のテーマは「環境と市民協働」ということで、一市民としてよりきれいなまちに住みたいと思ったら、環境問題は他人事ではなくなるよね。環境問題は市全域で取り組まなければならない問題だと思うんだ。次回も皆で何ができるか考えよう。

	日にち	テーマ
第4回	1/22(火)	環境と市民協働 「清潔で美しいまちづくりのためのポイ捨てやごみの散乱防止」

託児有り(要予約)

1/21PM3:00までに市民活動推進課へお申し込みください
TEL(93-1117)